



株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティ・リンク・ローンに対する第三者意見を公表します。

エクシオグループ株式会社

サステナビリティ・リンク・ローン

新規

<サステナビリティ・リンク・ローン原則等への適合性確認結果>

本借入金はサステナビリティ・リンク・ローン原則等に適合する。

借入人	エクシオグループ株式会社（証券コード:1951）
評価対象	サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに基づく個別サステナビリティ・リンク・ローン
分類	長期借入金（シンジケートローン）
貸付人	三井住友銀行をアレンジャー兼エージェント行とするシンジケート団
実行額	220 億円
実行日	2025 年 2 月 25 日（予定）
返済日	2032 年 2 月 25 日（予定）
返済方法	満期一括返済
KPI	GHG 排出量（Scope1+2）
SPT	2030 年度に 2020 年度比 43.9%削減

個別ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、エクシオグループ株式会社が 2022 年 12 月に策定、2024 年 8 月に改定を行ったサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）について、「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」¹、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」²、「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン」³及び「サステナビリティ・リンク・ローンガ

¹ International Capital Market Association (ICMA) "Sustainability-Linked Bond Principles 2024" (<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/sustainability-linked-bond-principles-slbp/>)

² Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). "Sustainability-Linked Loan Principles 2023" (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

³ 環境省 サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

イドライン」⁴への適合性を確認した⁵。本第三者意見書は、本フレームワークに基づいて実行する、サステナビリティ・リンク・ローン（本借入金）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」（総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。本借入金は、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェン特行とするシンジケート団（貸付人）がエクシオグループ（借入人）に実施するシンジケートローンである。以下は借入人の概要及び本借入金の SLLP 等への適合性に対する JCR の意見である。

(1) エクシオグループの概要

エクシオグループは 1954 年設立の大手通信工事会社であり、2024 年 3 月期の売上高ベースで業界第 1 位のポジションにある。シーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社、日本電通株式会社を含む子会社 157 社及び関連会社 18 社（2024 年 3 月末時点）で構成され、通信インフラ設備の構築・保守を行う通信キャリア事業のほか、電気・空調・土木工事などの都市インフラ事業、ネットワークインテグレーションやシステムインテグレーションなどのシステムソリューション事業も手掛ける。2018 年 10 月に同業のシーキューブ、西部電気工業、日本電通と経営統合、2021 年 10 月には「協和エクシオ」から「エクシオグループ」と社名を変更した。

(2) 本借入金の SLLP 等への適合性

エクシオグループは、本借入金で以下の KPI 及び SPT を設定している。

KPI : GHG 排出量 (Scope1+2)
SPT : 2030 年度に 2020 年度比 43.9%削減

本借入金で設定した KPI は、長期経営ビジョンとしての「2030 ビジョン」で示した 2030 年にめざす社会の 1 つ「カーボンニュートラルな社会」の達成に貢献するものである。また、同ビジョンで挙げられた重要な挑戦の 1 つ「ESG 経営の実践」に整合するものでもあり、JCR は、エクシオグループが定めた KPI が有意義なものであると評価している。

本借入金で設定した SPT は、2030 年度目標そのものである。同社の 2030 年度目標は、同業他社の目標と比べても遜色ない目標を設定しており、また同社の過去実績及びベンチマークと比較して野心的な設定である。ベンチマークとの比較について、同社の目標は日本の GHG 削減目標の水準を上回っている。また、同社の 2030 年目標は、Science Based Targets initiative (SBTi)⁶ の 1.5°Cシナリオ（世界の気温上昇を産業革命前より 1.5°C未満に抑える水準）にて求められる総量ベースの削減率を上回っており、2024 年 7 月に SBT 認定を取得した。以上のことから、エクシオグループが設定した SPT は野心的であると JCR は評価している。また、電力の GHG 排出係数の変動など、自社の努力外の変動要素が大きいため、本借入金において年次 SPT を設定していないことについても JCR は問題ないと判断している。

JCR は、本借入金の契約書類において、設定した SPT が未達成の場合、SPT 判定日時点の元本残高の 0.01%相当額を適格寄付先に寄付することを確認した。適格寄付先の候補は、脱炭素社会の実現

⁴ 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

⁵ 2024 年 10 月 21 日公表 エクシオグループ サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに対する JCR の第三者意見書 (24-D-0903) を参照のこと。

⁶ 企業に対し「科学的根拠」に基づく「二酸化炭素排出量削減目標」を立てることを求めるイニシアティブ。気候変動対策に関する情報開示を推進する機関投資家の連合体の CDP (旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)、世界資源研究所 (WRI)、世界自然保護基金 (WWF)、国連グローバル・コンパクト (UNGC) によって 2014 年 9 月に設立された。

に資する活動を実施している公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定 NPO 法人・地方自治体やそれに準じた組織と定められており、選定先は経営会議で報告されることも併せて確認した。また、エクシオグループの KPI を構成する SPT の進捗状況等について、年次でウェブサイトにおいて公表予定であることを確認した。なお、KPI を構成する SPT の進捗状況等については、第三者検証を毎年取得する体制となっていることも併せて確認した。

以上より、JCR は、本借入金 が SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・後藤 遥菜

本評価に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、International Capital Market Association (ICMA) / Asia Pacific Loan Market Association (APLMA)、Loan Market Association (LMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) が策定したサステナビリティ・リンク・ボンド/ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ボンド/ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ボンド/ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は発行体/借入人又は発行体/借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえで JCR は、ICMA、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ボンド/ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ボンド/ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体/借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークについて、ICMA、APLMA、LMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ボンド/ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル